

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成22年9月1日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
1	まちづくり計画について、市の文化財に値する宝蓮寺大日堂の改修を願う。	だいぶ老朽化しているのは承知している。市内には他にもあるのでなかなか手が付けられないが、今後どのようにするか検討したい。	市の貴重な文化財を守るため、所有者と協議をし、改修等に助成しているところでありますが、経費等も高額になるため、思うように進まない現状もあります。 大日堂の改修については、今後の詳細調査等も必要で、他の文化財の改修計画と併せて優先順位を決めて対応していきたいと考えております。	生涯学習課
2	里山について、市の協力で金目側水域の散策路をやっているが、計画を推進して欲しい。	よく市民トラストといわれるものがある。行政と同じくらい地域の皆さんも汗をかいてお金も出してやってもらいたい。行政でもやるが、地域でも守っていくという運動を起こして欲しい。	東地区における金目川の護岸整備は市道5号線から、下流に向け順次整備を行う計画です。護岸の整備にあわせ、河川管理用道路も整備し、親水性をもった散策路が整備されるよう神奈川県に引き続き要望を行っております。	国県事業推進課
3	ほたるの里の活動など東地区の子どもたちはよくボランティア活動をした。この子どもたちや協力してくれた地域の大人、保護者をぜひ褒めてやって欲しい。	今、ボランティアの裾野を広げている。大きな目標として、次世代を担う子どもたちに体験させていこうという考えもある。民間や各団体にも御協力いただいている。市も関係部局を通じて支援していきたいので御協力をお願いしたい。	はだの市民活動団体連絡協議会では、ボランティアのすそ野の拡大を図ることを目的に、「ボランティア体験研修事業」を実施しています。その際、参加された方の活動の記録を記載したボランティアカードを発行し、特に活動に顕著な参加者を顕彰するため、表彰を行っています。 今後も、ボランティア活動の普及啓発に努めるとともに、各種媒体を活用してボランティア活動の広報活動を推進し、広く市民に周知していきます。	市民自治振興課

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成22年9月1日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
4	<p>3年前の懇談会で5号線の歩道の安全策をお願いし、一部やってもらった。それはありがとうございます。</p> <p>ただ、歩道から外側に落ちて怪我をされた方がいたらしい。本人の不注意ではあるが、柵があれば防げたと思うので計画を持ってやってほしい。</p>	<p>要望として受け止めます。</p>	<p>歩道と路外との高低差が1メートル以上の段差がある箇所に、歩行者等の転落防止のため、歩行者、自転車用柵を設置しております。</p> <p>現在のところ、設置をする予定はありませんが、自治会からのご要望や情報提供がありましたら、状況を見ながら検討していきたいと考えております。</p>	<p>道路公園維持課</p>
5	<p>老人いこいの家「あずま荘」について、現在市から46万円の指定管理でやっているが、必要経費で30万弱かかる。残りで運営をやっているが老朽化が進み、管理が大変。</p> <p>また、構造的に2つの部屋がくっついており、奥の部屋へ行くには手前の部屋を通過する必要がある。これではどんなに小さな団体でも2部屋使用せざるを得ない。廊下を付けるなどの対策をしてもらえれば、一度に2団体使用できる。使用者が増えている現状があるのでぜひ計画の中で考慮いただきたい。</p>	<p>指定管理の部分で不足があれば担当課に話はつなぎたい。</p> <p>再配置計画全体の話としては、今のまま施設を全部残していくわけにはいかない。古い施設の建て替え等については抜本的に見直す必要がある。地域の施設については地域に管理運営を担っていただきたいと考える。</p> <p>意見についてはこれからの計画の中で検討するがこれからは、高齢者だけの施設とか子どもだけの施設とかはなかなか難しい。受益者負担についても全体的な議論が必要である。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p> <p>建物の管理について、3万円以下の修繕については、指定管理に伴う委託料の中でお願いし、3万円以上については、市で対応することとしています。このため大規模な修繕については、市にご連絡ください。</p> <p>また、部屋の利用については、利用が重なった場合など部屋のなかにある仕切りを活用して、入退室の際にお互いに協力し合えるようお願いいたします。</p>	<p>公共施設再配置計画担当</p> <p>高齢介護課</p>
6	<p>金目川の清掃についてお願いしたい。</p> <p>学校から上の方は川の半分が藪で、自治会で自主的にやれる状態ではない。</p>	<p>河川の清掃については、地元の自治会の方を中心に年2回ほど草刈をしてもらっているのが現状。かつてゴミだらけだった水無川は地元の方のおかげで大変きれいになった。日常的に地域の皆さんに関心を持っていただきたい。</p> <p>しかし、手が付けられない状態であれば、実際に確認して状況を調べ平塚の土木事務所へ伝えたい。</p>	<p>河川の流水を妨げる立竹木については、河川管理者により、除去する方向で検討している、という回答をいただいております。</p>	<p>国県事業推進課</p>

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成22年9月1日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
7	<p>中原公園の向かいの秦野斎場の火葬場の傍の木が川に覆いかぶさっている。</p>	<p>現場を確認して対応したい。</p>	<p>地元自治会と調整した結果、斎場脇の立ち木については、伐採要望はしないこととなりました。</p>	<p>国県事業推進課</p>
8	<p>敬老会の開催について。市全体では75歳以上の高齢者は何人か。また東地区は何人か。市全体の出席率はどれくらいか。また、市全体の補助金はいくらか。やり方についても、欠席者もいると思うのでメッセージくらいは全員に出せないものか。</p>	<p>平成22年1月現在の数字で75歳以上の人数は1万2千736人。東地区は人口が市全体の約一割なので、高齢者の数も全体の一割くらいといえる。 敬老会の出席者は2千277人。補助金の総額については担当課に確認し後日回答する。補助金は地域の敬老会を実施する地区社協に出している。 やり方については議論がある。主催者側の高齢化が進み、負担が大きく今後の課題と認識している。</p>	<p>秦野市の75歳以上の高齢者は、平成22年4月現在、13,352人です。そのうち東地区は1,012人です。 敬老会の出席率は平成21年度は市全体で17.9%となっています。 敬老会への補助額は、総額約700万円で、敬老会を開催する地区社会福祉協議会へ交付しています。 現在、敬老会の実施方法について、関係団体と協議しています。</p>	<p>高齢介護課</p>
9	<p>行革の中でハコモノの話があったが、東公民館にはエレベーターも、洋式トイレもない。こういった理由で敬老会に参加できない人もいる。検討してほしい。</p>	<p>市長になってすぐにそのような話をいただいた。当時はまず障害のある児童のための学校の施設を優先させてもらった。 現在、古くなったこの施設は太陽光パネルも壊れ、洋式トイレも少ない。改善をしたいと考えている。</p>	<p>敬老会については、各地区社会福祉協議会にお願いして開催しています。東地区については、大字ごとに実施しており、東田原地区と、西田原地区が東公民館で敬老会を開催しています。</p> <p>東公民館エレベーター設置については、従前より要望がありました。しかし、公共施設の老朽化が進み優先順位を決めて計画的に改修工事を進めているのが現状です。設置計画については、新総合計画に掲載し検討を行っていきま</p>	<p>高齢介護課</p> <p>生涯学習課</p>

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成22年9月1日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
10	<p>害鳥獣駆除について。農協は駆除のとき、注意喚起のバイクを走らせるが、市はどうなのか。森の中にまちがある、というがこれはどういうことか。保護なのか、駆除なのか。何か計画はあるのか。</p> <p>また、駆除する人たちの相撃ちの話も聞か、大丈夫か。</p>	<p>注意喚起については市も年間を通じて行っているが、もっとアピールしたい。害獣は獺の時期(11月半ば～2月)については獺として実施するが、それ以外は駆除として実施する。</p> <p>現在、県に対し、シカやイノシシ等の実数などの調査を要望している。その数を把握した上で保護と駆除を決めていく。</p> <p>しかし、なかなか調査してもらえず、檻や柵で対応しているのが実状。</p> <p>相撃ちに関しては、獺友会の方同士、無線でやり取りしているので大丈夫。民家の側では銃は使わないのでやはり檻や柵に頼ることになる。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p> <hr/> <p>シカについては、神奈川県で作成した「神奈川県ニホンジカ保護管理計画」に基づいて保護を行っています。</p>	<p>農産課</p> <hr/> <p>環境保全課</p>
11	<p>新東名について。当初より計画が遅れているが、説明をお願いしたい。</p>	<p>今年6月から北地区の横野、戸川のサービスエリア地域についてネクスコ中日本で直接買収に入っている。</p> <p>これ以外の地域については東地区も含め、県の広域事務所で買収を進めている。これらについて若干の遅れがある。</p> <p>上地区についてはオオタカの営業地区の問題で測量が遅れていたが、9月になり再開の予定。</p> <p>また、八沢の国道246号線から料金所までの間は国の直轄国道ということで横浜の国道管理事務所で行っているがこれも当初より遅れがある。今年の秋から測量に入り、買収をはじめたい、遅れを取り戻したいと聞いている。</p>	<p>上地区以外においては、精力的に用地補償契約の締結に向け交渉が行われ、10月末において、東、北、西地区の必要買収面積の2割強の取得が終わっております。</p> <p>上地区において、ネクスコ中日本が実施する測量については10月より測量が再開され予定していた事業は完了しました。</p>	<p>国県事業推進課</p>